

年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

所 在 地

宗教法人名

代表役員名

電 話 番 号

包括法人名

印

証 明 願

登録免許税の非課税証明のため必要ですので、次の物件が宗教法人法第3条に規定する不動産に該当することを証明願います。

物件の表示

土地 所 在 地
地 番
地 目
地 積

建物 所 在 地
家屋番号
種 類
構 造
床 面 積

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎

手数料(1通400円)

納付済証添付欄

○裏面「山梨県手数料納付連絡票」をレジ設置窓口に持参して、手数料を納付してください。

○納付後に発行される「納付済証」を本申請書に添付（クリップ留め）してください。

※「山梨県手数料納付連絡票」は手続ごとに異なります。必ず本申請書の裏面にある連絡票を御使用ください。

(登録免許税非課税証明願 裏面)

山梨県 手数料納付連絡票	
手数料名	第五百七十号から前号までに定めるもの以外の証明手数料（登録免許税非課税証明）
略称	登録免許税非課税証明
納付金額	4 0 0 円
	
◆ 留意事項 ・ 手数料等を納付するときは、本票をレジ設置窓口に持参してください。 ・ 窓口で手数料等を納付されましたら、レシートとともに発行される納付済証を受け取り、申請書等と併せて、行政法務課法人担当へ御提出ください。 ・ <u>納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。</u> ・ キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。 領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。 ◆ 手数料等収納用レジの設置場所 ・ 下記QRコードから御確認ください。 ・ 取扱手数料が「すべての手数料等」と記載されている窓口で納付してください。 	